

第 4 回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会

- ・日 時：平成 27 年 11 月 4 日（水）19 時～21 時 15 分
- ・場 所：市役所 303 会議室
- ・出席者
 - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、大神、本田、戸田、横大路（計 7 名）
 - ・※欠席者：高村、最所（2 名）
 - ・事務局：地域コミュニティ室長、同係長、同係員、法制担当係長
 - ・ファシリテーター：村田、今井（(株) エム環境デザインシステム）
- ・会議内容：以下の通り

1. 「はじめの一步案 ver. 2」について

- ・第 8 回策定委員会(10/21)の模造紙も参照しながらはじめの一步案 ver.2 の内容について検討。

【主な協議内容】

- ・はじめの一步案 ver.2 について、第 8 回策定委員会(10/21)での検討の反映について協議・確認。
- ・サマーミーティングで意見が多く上がった市内の公共交通、駅前開発について、自治基本条例は様々な政策を推進していく過程全体にわたって貫かれる基本原則、仕組み等を定めるものであり、個別の地域課題にそのまま対応するものでないことを確認。
（事務局より）
何の政策を推進するかについては、目指すべき将来都市像とそれを実現する政策を体系化した総合振興計画で位置づけるものではないか。自治基本条例に盛り込むものは、市の自治の根幹に関わる問題と位置づけられるものではないか。
- ・はじめの一步案 ver.2 について、大筋で確定するが、本日の部会終了後修正提案があれば 11/9（月）までに事務局へ提出。修正があれば会長に確認することとする。

2. 第 9 回策定委員会について

- ・第 9 回策定委員会のプログラム案について検討・確認。

【主な協議内容】

- ・（主な内容）検討シートを用いて「はじめの一步案 ver.2」（骨組み）に、『誰が』（主語）を意識して肉付けしていく検討を行う。
- ・事務局のプレゼンテーション「今後の進め方について～改めて自治基本条例を考える」について確認（その中で、今後の策定スケジュールと概要について確認）。
- ・条例の必要性、条例で何が変わるか等は、各回のテーマにも対応しながら継続的に考える。

以上